

平成29年度 第4回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時：平成29年10月30日（月） 9時30分～10時25分
2. 場 所：【鹿屋体育大会場】鹿屋体育大学管理棟2階 大会議室
【東京会場】 筑波大学東京キャンパス文京校舎3階 320講義室
3. 出席者：【学内委員】松下、金久、原田、石田の各委員
：【学外委員】上治、岡崎、宮嶋の各委員
4. 列席者 緒方監事、岩重監事、荻田学長補佐、瓜田学長補佐、森学長補佐、竹下学長補佐、前田学長補佐、事務局次長兼教務課長、学生課長、学術図書情報課長、総務課長、経営戦略課副課長、財務課長、施設課長

5. 内 容

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。）

議事に先立ち、事務局から会議のスケジュール及び配付資料の確認が行われた。

1) 前回議事要旨確認

平成29年度第2回経営協議会及び平成29年度第3回経営協議会議事要旨(案)について確定された。

2) 審議事項

(1) 平成29年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算について（資料3）

石田委員から配付資料に基づき、平成29年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3) 報告事項

(1) 平成28事業年度財務諸表の承認について（資料4）

永松財務課長から配付資料に基づき、平成28事業年度財務諸表の承認について説明があった。

(2) 平成30年度文部科学省概算要求について（資料5）

石田理事から配付資料に基づき、平成30年度文部科学省概算要求について説明があった。

○：施設整備概算要求については、具体的な金額はこれから公表されるのか。

●：金額は既に決まっているが、設備と施設については予算額から予定価格が類推されるため公表されていない。

○：壁面収納式移動観覧席の整備が認められなかった理由は説明されるのか。

●：個別の理由説明はされていない。

(3) ハイパフォーマンスセンターの基盤整備への応募結果について（資料6）

藤田経営戦略課副課長から配付資料に基づき、ハイパフォーマンスセンターの基盤整備への応募結果について説明があった。

- ：本事業が不採択となった理由は何か。
- ：不採択の理由は公表されていない。
- ：本事業は競技団体から事前の了解が得られなければ申請できない。限られた期限で努力したが、残念ながら不採択となった。

(4) 大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設事業への応募結果について（資料7）
藤田経営戦略課副課長から配付資料に基づき、大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設事業への応募結果について説明があった。

- ：本事業は単年度で行うのか。
- ：平成29年度単年度の事業となっている。来年度以降は改めて申請することとなる。
- ：単年度で結果が出るような事業内容ではないと思われるので、ぜひ継続して実施してほしい。
- ：スポーツ庁の審議会の分科会である健康スポーツ部会がスタートした。分科会から情報収集し、分科会に沿った形で健康ブランドの創設に取り組んでほしい。
- ：今回発足した本事業に関する3つの分科会のうち、安心・安全ワーキンググループへ本学から石田理事が参加している。ご意見のとおり、他の分科会からも情報収集して進めていきたい。

(5) 平成29年度人事院勧告について（資料8）
藏田総務課長から配付資料に基づき、平成29年度人事院勧告について説明があった。

(6) 鹿屋体育大学修学支援基金の設置について（資料9）
森学長補佐から配付資料に基づき、鹿屋体育大学修学支援基金の設置について説明があった。

- ：本基金と本学の財団を統合できないか文部科学省に複数回相談したが、税額控除ができるようにするためには、このような基金が必要との回答であったため、今回の制度設立となっている。
- ：寄附をした側に対する免税措置はどのようになるのか。
- ：寄附金は個人・法人を問わず控除を受けることができるが、今回の税制改革により所得額控除だけでなく税額控除を選択することができるようになった。この制度については文部科学省を通して大学として申請中である。本制度の適用は平成30年1月からとなっているため、基金事業の開始は平成30年以降を予定している。

(7) 宮崎大学との体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムの実施に係る連携及び協力に関する協定の締結について（資料10）
森学長補佐から配付資料に基づき、宮崎大学との体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムの実施に係る連携及び協力に関する協定の締結について説明があった。

(8) 天津体育学院との国際交流に関する協定締結について（資料11）
竹下学長補佐から配付資料に基づき、天津体育学院との国際交流に関する協定締結について説明があった。

6. 学内外の諸情勢について

- (1) 鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー第6回セミナー及び第1回国際カンファレンスについて
(資料12)

竹下学長補佐から配付資料に基づき、鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー第6回セミナー及び第1回国際カンファレンスについて説明があった。

- ：招へいされた学生の個人負担はあるのか
- ：参加者の旅費等は、文部科学省の補助金を元に大学から支出している。
- ：概算で1人あたりの支出額はどれくらいか。
- ：地域により異なるが、旅費等の概算で1人20万円程度を計上している。
これに加えて、講師には日当などを支給している。
- ：参加者の旅費等を文部科学省からの補助金で運営しているので、本事業終了後の財源については、今後精査する必要があると考えている。

- (2) 学生の競技成績について（平成29年6月～9月）（資料13）

瓜田学長補佐から配付資料に基づき、学生の競技成績について説明があった。

7. その他

- (1) 平成29年度の経営協議会開催日程について（資料14）

藤田経営戦略課副課長から配付資料に基づき、今年度の経営協議会開催日程について説明があった。

- (2) 意見交換

時間まで意見交換が行われた。内容は以下のとおり。

- ：体操競技部の活躍が目立っている点について、体操競技における入試上の措置や、育成段階での強化を行っているのか。
- ：体操競技に限って特別なことは実施していない。他の競技団体でも、全てA0入試及び推薦入試を実施している。ターゲットを絞り、特定の選手を重点化して強化することで、少しずつ結果が出ていると思われる。
- ：体操競技に関するトレーニング環境は充実しているのか
- ：強制ではないが、合宿所を設けて体調管理等を行っていると聞いている。
- ：最近、学生の競技大会でもサプリメント等によるドーピング違反の事例が見られる。
ドーピングに対する啓発・啓蒙活動に努めていただきたい。
- ：競技力向上委員会にドーピングに関する専門委員会を作って取り組んでいる。
本学はA0入試、推薦入試等で学生を集めて競技力向上に取り組んでおり、ドーピング防止の啓発についても取り組みたいと考えている。
- ：日本版NCAAについて、資料を見るに「健康」を掲げているのは鹿屋体育大学のみと思われる。今後の日本版NCAAに係る活動において、大学の特徴とするということでのよいのか。
- ：大学独自でスポーツの機運を盛り上げるには、本学はあまりにも小さすぎる。鹿屋市が「スポーツ健康都市かのや」とうたっており、地域とともに両方で力を合わせてスポーツをこの地に根付かせるには良い取り組みと考えている。その意味で、地域のモデルを作って全国へ発信できればと考えている。